

提 案 理 由

議案番号	提 案 理 由
報告第 1 3 号	〔専決処分の報告について〕（訴えの提起について） 市営住宅等の明渡し及び滞納家賃等の支払請求に関する訴えの提起について専決処分したため，市議会に報告するものである。
報告第 1 4 号	〔専決処分の報告について〕（訴えの提起について） 市有住宅等の明渡し及び滞納家賃等の支払請求に関する訴えの提起について専決処分したため，市議会に報告するものである。
報告第 1 5 号	〔専決処分の報告について〕（損害賠償の額を定めることについて） 令和 6 年 6 月 4 日に三次市十日市中四丁目 2 5 1 0 番地 1 地先，三次市十日市親水公園の駐車場で発生した，テニスコート横に設置していた簡易テントが強風で飛ばされたことによる車両物損事故の損害賠償額を専決処分したため，市議会に報告するものである。
報告第 1 6 号	〔専決処分の報告について〕（損害賠償の額を定めることについて） 令和 6 年 6 月 4 日に三次市十日市中四丁目 2 5 1 0 番地 1 地先，三次市十日市親水公園の駐車場で発生した，テニスコート横に設置していた簡易テントが強風で飛ばされたことによる車両物損事故の損害賠償額を専決処分したため，市議会に報告するものである。
報告第 1 7 号	〔専決処分の報告について〕（損害賠償の額を定めることについて） 令和 6 年 6 月 2 4 日に三次市東酒屋町 6 2 5 番 2 地先，市道西酒屋仁賀線の路上で発生した，穴ぼこによる車両物損事故の損害賠償額を専決処分したため，市議会に報告するものである。

	る。
議案第 7 4 号	〔三次市工場立地法地域準則条例（案）〕 工場立地法（昭和 3 4 年法律第 2 4 号）第 4 条の 2 第 1 項の規定に基づき，同法第 4 条第 1 項の規定により公表された準則に代えて市が独自に基準を定めようとするものである。
議案第 7 5 号	〔三次市定住住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）〕 中ノ郷住宅を普通財産に変更することに伴い，関係条例である三次市定住住宅設置及び管理条例（平成 1 6 年三次市条例第 2 4 0 号）の一部を改正しようとするものである。
議案第 7 6 号	〔三次市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例（案）〕 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い，関係条例である三次市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成 2 7 年三次市条例第 2 4 号）の一部を改正しようとするものである。
議案第 7 7 号	〔三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）〕 三次市八次集会所及び三次市下原集会所を普通財産に変更することに伴い，関係条例である三次市地域集会所設置及び管理条例（平成 1 6 年三次市条例第 4 1 号）の一部を改正しようとするものである。
議案第 7 8 号	〔三次市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）〕 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い，関係条例である三次市国民健康保険条例（平成 1 6 年三次

	市条例第 1 5 8 号) の一部を改正しようとするものである。
議案第 7 9 号	〔三次市木工芸品等加工販売施設設置及び管理条例の一部を改正する条例 (案) 〕 甲奴地域資源加工センターを普通財産に変更することに伴い、関係条例である三次市木工芸品等加工販売施設設置及び管理条例 (平成 1 6 年三次市条例第 2 1 3 号) の一部を改正しようとするものである。
議案第 8 0 号	〔財産の無償貸付について〕 備北地区消防組合が計画する消防本部・三次消防署新庁舎用地として、令和 6 年 5 月に市が取得した広島県立総合技術研究所林業技術センター三次高平施設用地の一部の敷地を無償貸付することについて、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 6 号の規定により、市議会の議決を求めようとするものである。
議案第 8 1 号	〔工事請負契約の一部変更について〕 上志和地排水機場ポンプ設備分解整備及び電気設備更新工事において、株式会社山産広島支店と締結している工事請負契約を変更することについて、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例 (平成 1 6 年三次市条例第 2 7 7 号) 第 2 条の規定により、市議会の議決を求めようとするものである。
議案第 8 2 号	〔工事請負契約の一部変更について〕 三次市東光保育所建替工事 (建築主体工事) において、株式会社壱心と締結している工事請負契約を変更することについて、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例 (平成 1 6 年三次市条例第 2 7 7 号) 第 2 条の規定により、市議会の議決を求めようとするものである。
議案第 8 3 号	〔広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について〕 広島県後期高齢者医療広域連合規約 (平成 1 9 年指令市行第 6 6 号) の一部を変更することについて、地方自治法 (昭和 2

	2 年法律第 6 7 号) 第 2 9 1 条の 1 1 の規定により，市議会の議決を求めようとするものである。
議案第 8 4 号	〔指定管理者の指定について〕 指定管理施設のはらみちを美術館の指定管理者を指定することについて，地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により，市議会の議決を求めようとするものである。
議案第 8 5 号	〔指定管理者の指定について〕 指定管理施設の君田地域農産物等活用型交流促進施設及び君田林産物等展示販売施設の指定管理者を指定することについて，地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により，市議会の議決を求めようとするものである。